

福井県中学校体育連盟主催大会・各地区中学校体育連盟主催大会に参加を希望する
地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）認定基準

1 目的

この基準は、福井県中学校体育連盟（以下、福井県中体連）が主催する大会（以下、県大会）、またはその予選会となる各地区中学校体育連盟（以下、各地区中体連）が主催する各大会（以下、地区大会）への参加を希望する地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の認定について、必要な事項を定めるものとする。

（※県大会、地区大会を併せて以下は「大会」と称する。）

2 認定申請の条件

◎下記の条件を理解し、しっかりと遵守できる場合とする。

①「大会」の参加を認める条件

- ア 福井県中体連の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
- イ 生徒の年令及び修業年限が我が国の中学校と一致している。（中学校に在籍している中学生であること）
- ウ 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）にあつては、日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者の指導のもとに、適切に行われていること。
- エ 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）にあつては、（公財）福井県スポーツ協会に加盟している福井県各競技団体に登録していること。
- オ 『学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン』（令和4年12月27日スポーツ庁・文化庁発出）の「Ⅱ 新たな地域クラブ活動」を遵守していること。
- カ 「大会」において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。
- キ 福井県中体連あるいは各地区中体連各競技専門部の諸会議に代表者は必ず出席すること。
- ク 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）で「大会」に参加した場合、在籍中学校での「大会」参加は認めない。その逆も同様である。
- ケ （公財）日本中学校体育連盟が発出した競技細則を遵守した形態での大会参加とすること。
（令和5年3月8日付け事務連絡、各競技部の細則を参照。）
- コ 全国中学校体育大会への参加資格がある競技・種目であること。なお、福井県中体連に加盟している競技についても、ア～クを満たす地域スポーツ団体等の申請を受け付ける。

②「大会」に参加した場合に守るべき条件

- ア 「大会」実施要項および、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、「大会」の円滑な運営に協力すること。
- イ 「大会」参加に際して、地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）においては、責任ある代表者・指導者が生徒を引率すること。
- ウ 万一の事故発生に備え、傷害保険等に参加するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。
- エ 大会参加費については、中体連加盟中学校と同様に負担をすること。
- オ 団体競技における地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）名での出場は1チームのみとする（同一団体で複数のチームの参加はできない）。

③選手、団体の「大会」への参加を認めない場合

- ア 認定申請および参加申込に際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合。
- イ 福井県中体連（各地区中体連）に加盟している中学校と地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）間で、以下の同大会期間中に移籍した場合。（移籍をした上で、大会に出場しようとした場合はその出場資格を失うものとする。）
 - ①中体連主催の夏季大会（各地区中学校夏季総合競技大会、福井県中学校夏季総合競技大会、北信越中学校総合競技大会、全国中学校体育大会）
 - ②中体連主催の秋季大会（各地区中学校秋季新人競技大会、県中学校秋季新人競技大会）
- ウ 同一競技内において、在籍中学校と地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）、または地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）どうしの複数登録を行った場合。
※ただし、夏季の上位大会（北信越大会、全国大会）については 1 競技しか出場できない。大会参加申し込み期日を過ぎての追加登録、所属先の変更は認めない。
- エ 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の複数団体合同チームを編成した場合。

3 認定の申請

- ア 認定申請は必要な書類【認定申請書（様式 1）、認定基準チェック表（様式 2）、チーム所属名簿（様式 3）】を添えて、福井県中体連事務局に直接提出すること。
- イ 「大会」参加を希望する場合、前年度の 9 月 1 日～10 月末日までに申請すること。
※令和 5 年度の「秋季大会」出場を新たに希望する地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）のみ、令和 5 年 6 月 1 日～令和 5 年 7 月末日までを申請期間とする。令和 6 年度以降は、夏季大会への参加を希望する場合、前年度の 9 月 1 日～10 月末日までに申請する。秋季大会への参加を希望する場合は 6 月 1 日～7 月末日までに申請する。
- ウ 当面の間、毎年申請を行うこと。

4 認定の決定とその後の動き

- ア 認定申請提出後、福井県中体連各競技専門部、および福井県中体連事務局にて書類等を審査し、支部長会にて認定の可否を決定し、福井県教育委員会および福井県中学校校長会への報告を経て、結果を通知する。（「大会」前年度 1 月下旬）（※令和 5 年度秋季大会前は 8 月下旬の予定）令和 6 年度以降は、8 月下旬と 1 月下旬に結果を通知する。
- イ 認定した地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）は「大会」当年度 4 月末日までにチーム所属名簿（様式 3）にて、所属する選手の在籍中学校等が明記されたものを再度提出し、登録する。これをもって「大会」出場の意思表示とする。秋季大会から参加の地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）については、申請時のチーム所属名簿（様式 3）とする。

5 「大会」への参加

- ア 福井県中体連の各競技専門部において、地区大会からの出場、もしくは県大会からの出場を検討し、部長・副部長会議に提案された参加の段階を「大会」に出場を希望する地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）に伝える。
- イ 「大会」に出場を希望する地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）に所属するチーム・選手は、地区大会からの出場の場合は、申請書に記載のある地域スポーツ団体等の活動拠点地区から出場しなければならない。
- ウ 出場を希望する地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の数によって、地区大会の規模拡大につながる（試合数、日数、会場数の増）ことが予想される競技については、参加を希望する地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）が所属する競技団体と協力をして予選会を開催し、県大会からの参加とする。なお、予選会について福井県中体連および各競技専門部、各地区中体連は、人的な負担や費用面での負担はしない。

付則 本基準は令和 4 年 12 月 12 日から実施する。
本基準は一部改正し、令和 5 年 5 月 31 日から実施する。